6　職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	
新任職員研修	3人
専門研修(財務会計、土木等)	17人
実務研修(民法、地方自治法)	10人
市町村職員中央研修所等研修	3人
庁内職員研修(ユニバーサルデザイン等)	103人
庁内法制執務研修	71人

(2)勤務成績の評価の状況

採用、昇任、昇格時等の特定の状況に限り評定を行っています。

7　職員の福利及び利益の保護の状況

(1)職員の健康保持増進

定期健診受診者数　504人　**人間ドッグ受診者数**　115人

(2)職員共済会

事業内容：会員及びその扶養親族の相互共済、福利増進等に関する各種給付及び貸付等を行っています。この事業を行うのに必要な経費は会員の会費、市の負担金及びその他の収入により賄われています。

共済会給付者数　174人　**共済会貸付者数**　45人

8　公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況　0件

不利益処分に関する不服申立ての状況　0件

(6)無給休暇

制度の概要：研修その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇です。

取得者数　1人

(7)育児休業及び部分休業

制度の概要：育児休業は、任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するために、子が3歳に達する日までの期間を限度として職務に従事しないことを可能とする制度です。部分休業は3歳に満たない子を養育するにあたり、公務の運営に支障のない範囲で、1日の勤務時間の一部を勤務しないことを可能とする制度です。

育児休業取得者数　7人

育児部分休業取得者数　0人

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分　2人　　**懲戒処分**　0人

(注) 分限処分：心身の故障のため長期休養をする場合や勤務成績が良くない場合等は降任、休職等の処分をすることができます。

懲戒処分：法令や職務上の義務に違反した場合等は戒告や免職等の処分をすることができます。

5　職員の服務の状況

(1)営利企業等の従事の状況(消防団活動等)

承認件数　11件

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

免除件数　16件

公共施設のアスベスト(石綿)実態調査を実施

本市所有の公共施設を対象に行いました、吹付けアスベスト等の使用実態調査の結果を公表します。この調査は、アスベストが使用された可能性のある、平成8年度以前に建設された77施設を対象に、まず、設計図書により、アスベストが建築材料として使用されているか否かの確認を行うとともに、現場での目視による調査を実施し、さらに、吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹き付けロックウール(岩綿)の使用の疑いがある施設については、検体のサンプリングと確認検査を分析機関に依頼するなどの方法で行いました。

その結果、次の4施設について、アスベストの含有が確認され、このうち、蒼竜峡団地(73号棟から76号棟の72戸)につきましては、吹き付けロックウール(岩綿)にアスベストの含有が認められたものの、法で定められた基準内での施工であり、現在の状態では問題はありませんが、将来に渡り汚れや劣化によりアスベストが飛散しないよう、今年度中に「封じ込め」の措置を行うこととしました。また、都留文科大学のボイラー室につきましては一時的に封鎖し、平成18年度の夏季休業時を利用し改修します。

吹付けアスベストが確認された施設（改修済みを含む）

施　設　名	地　区	アスベスト使用個所	対　応　等
市役所本庁舎	上　谷	大会議室・議場	改修済み
市営蒼竜峡団地	東　桂	73号棟～76号棟の72戸	12月に説明会。H17年度中に改修
市営田野倉団地	禾　生	ポンプ機械室	封鎖(H18年度にて改修)
都留文科大学	上　谷	ボイラー室	封鎖(H18年度夏季に改修)